

保育者の役割と保育者の眼差し

昭和女子大学 教授 横山文樹



ある研究会で、公開保育も終盤にさしかかり、最後に保育者の提案で、ゲームをしてから降園することになりました。この時、私の眼には既に、子どもたちの集中力も限界にきているようにみえました。案の定、ゲームが始まると、あちこちで喧嘩が勃発し、泣き出す子まで出ました。何とか收拾して子どもは無事、降園しましたが、今度は、その担任の保育者が「今日の保育は失敗です」と泣き出してしまいました。

この時、私は、保育に失敗とか成功があるのかという疑問をもちました。失敗とか成功とかいうのは、少し乱暴な言葉で言えば、大人の側の基準、つまり、指導計画に子どもが乗ったか、乗らないかのことではないかと思うのです。ですから、保育に失敗も成功もないはずです。

もし、どうしても「失敗」「成功」という基準を当てはめたいのであれば、「成功した保育」というのはほとんどないような気がします。つまり、保育の本質とは、保育者の思いと子どもの思いのずれをいかに埋めていくのかという作業なのです。それが保育の難しさであり、楽しさであるわけです。大人はどうしても「こうあるべきだ」という基準で子どもを見がちです。保育の専門家である保育者でさえ、そうしたことに陥りがちです。「こうあるべきだ」という基準をいったん封印して、子どもをゆっくり眺めるゆとりが必要でしょう。

ある幼稚園で、3歳児担任の保育者が、「初めて3歳児をもって、子どもを叱らなくなりました」「できてもできなくても、ああこれがこの子の姿なんだと思い、待てるようになりました」と言っていました。5年目の保育者の極めて、清々しい気づきです。大人は、「片づけを早く済ませたら、お弁

当も早く食べられるのに」「食べることに集中したら、次に遊ぶ時間も長くなるのに」と考えがちですが、子どもの頭にそんなことはありません。子どもは、日々、瞬間瞬間で新しい発見に興奮し、驚き、夢中になるのです。その結果、やりっ放しも当然でできます。しかし、そこで、「急かす」「イライラ」を子どもに向けるのではなく、「そういうもんなんだ」と受け止めることをしてみるのです。

そこから、保育者の思いと子どもの思いのずれを埋めていくことをすればいいのです。子どもは、いつも、カリカリ、イライラしている保育者より、多少乱暴でも、大きくふんわりと迎えてくれる保育者の方が大好きなはずです。子どもは賢明です。「あれはだめ、これはだめ」と年中、禁止言葉を連発する保育者よりも、「やりたいことやりなさい」と、上手に放っておいた子どもの方が、たくましく、自分の考えで遊びを進めていくようになるものです。管理を優先すると、管理がなくなると、自分ではどうしていいのかわからなくなります。子どもとゆとりをもって接することは、保育者個人の心の在り様に大きく左右されるのは当然ですが、園全体の運営という面からも考えてみることも必要でしょう。

最後に、人間はどうしても、「欠点」に目が行きがちです。しかし、その時、保育者の立場は「足りないものに目を向ける」のではなく、子どもの傍らで寄り添い、温かい眼差しを向けることが必要です。「気弱で消極的な子ども」は「理知的で思慮深い子ども」であり、「我儘で頑固な子ども」は「一途で知的好奇心の強い子ども」というように、長所と短所は裏腹なのです。保育者の眼差しが子どもの伸びようとする意欲を助けるのです。

幼稚園就園奨励費

幼稚園と保育所の負担を平準化

第1階層の保護者負担を無償に

経常費 園児1人あたり単価は23,019円

8月30日、文部科学省は財務省へ提出する平成26年度の概算要求の内容を公表しました。幼稚園関係予算の主な内容は次のとおりです。

●私立高等学校等経常費助成費補助

私立高等学校等経常費助成費等補助は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の総額で前年度の予算額1,022億1,400万円から37億1,600万円増（対前年度比3・6%アップ）の1,059億3,000万円となりました。

そのうち一般補助分は18億7,000万円増（対前年度比2・1%アップ）の908億1,700万円の要求。特別補助分は、15億6,800万円増（対前年度比14・7%アップ）の122億400万円となりました。

〔経常費助成費補助・幼稚園分〕

私立高等学校等経常費助成費補助の幼稚園分は、9億3,400万円の増額要求（対前年度比2・8%アップ）で、総額342億6,700万円となりました。幼稚園分のうち一般補助分は244億3,200万円が計上されました。園児1人あたり単価は、前年度から219円増（対前年度比1・0%アップ）の23,019円となりました。

特別補助分は、9億7,800万円増（対前年度比11・0%アップ）の98億3,500万円が計上されました。

特別補助のうち、「子育て支援推進経費」は、1億6,500万円増（対前年度比3・4%アップ）の50億100万円となり、その内「預かり保育推進事業」は、1億6,500万円増（対前年度比4・5%アップ）の38億5,100万円。「幼稚園の子育て支援活動の推進」は、前年度同額の11億5,000万円となりました。また、「幼稚園特別支援教育経費」は、8億1,300万円増（対前年度比20・2%アップ）

の48億3,400万円が要求されました。

●幼稚園就園奨励費補助

幼稚園就園奨励費補助は大きな増額要求となり、総額で103億6,700万円増（対前年度比44・0%アップ）の339億500万円が計上されました。補助単価は、第1階層が78,800円の増額で、第2階層から第4階層は前年度と同額となりました。低所得世帯の保護者負担軽減のため、保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担が無償になります。また、多子世帯の保護者負担軽減の拡充のため、保育所と同様に小学校3年生以下の子どもがいる家庭で、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する方向です。

負担割合は、第1子の1・0に対して、第2子が0・5、第3子以降は0・0です。階層区分ごとの減免単価は、次ページの表をご覧ください。

●私立幼稚園施設整備費補助

私立幼稚園施設整備費補助は、前年度と同額の25億500万円が計上されました。地震による倒壊等の危険性が高い（I s 値0・3未満）施設の耐震補強工事については、引き続き補助率を2分の1以内に嵩上げすることが要求されました。

★

★

全日私幼連では、幼稚園教育の一層の充実を図るため、香川敬会長を先頭に強力な要望活動を展開した結果、大きな成果に結びつきました。特に幼児教育の無償化については、署名活動で多くの方々にご協力をたまわり、無償化に向けた第一歩を踏み出す内容になりました。関係国会議員の皆様、関係者の皆様方には謹んでお礼申しあげます。

平成26年度幼児教育関係概算要求の概要

(単位：百万円)

区 分	25年度 当初予算額	26年度 概算要求額	比較増△減	備 考
幼児教育課関係予算総額	23,591	33,953	10,362	
1. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） （幼稚園就園奨励費補助）	23,538	33,905	10,367	
（１）低所得世帯の保護者負担軽減 保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。 （無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。） （階層区分） 【公立】 生活保護世帯 79,000円（59,000円増）保護者負担を無償 市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯（年収約270万円まで） 20,000円（前年度同額） 【私立】 第Ⅰ階層：生活保護世帯 308,000円（78,800円増）保護者負担を無償 第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 199,200円（前年度同額） （市町村民税所得割非課税世帯を含む） （年収約270万円まで） 第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 115,200円（前年度同額） （77,100円以下）世帯（年収約360万円まで） 第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 62,200円（前年度同額） （211,200円以下）世帯（年収約680万円まで） ※ 金額は、第1子の場合の補助単価（年額） ※ 市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。 （２）多子世帯の保護者負担軽減の拡充 保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。 ○幼稚園に同時就園している場合 第2子 0.5（所得制限を撤廃） 第3子以降 0.0（所得制限なし） ○小学校1～3年生の兄・姉がいる場合 第2子 0.75 → 0.5（保護者負担を半額、所得制限を撤廃） 第3子以降 0.0（所得制限を撤廃） ※ 数値は、第1子の保護者負担割合を「1.0」とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。 ※ 無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円 私立：308,000円）。				
2. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	20	18	△2	・幼稚園教育理解推進事業 18百万円
3. 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業	34	30	△3	・子ども・子育て支援新制度の実施に係る検討等 8百万円 ・幼児教育の改善・充実調査研究 22百万円
【参考】 1. 私立幼稚園施設整備費補助 2,505 2,505 0 ※公立幼稚園施設整備費については、224,528百万円の内数 2. 私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分） 33,333 34,267 934 （ア）一般補助 24,476 24,432 △44 （イ）特別補助 8,857 9,835 978 1. 子育て支援推進経費 4,836百万円→5,001百万円 ・預かり保育推進事業 3,686百万円→3,851百万円 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 4,021百万円→4,834百万円 3. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 3,913 3,910 — の内数 の内数				

※認定こども園の施設整備などを行う「安心こども基金」については、期限延長等について検討

平成26年度幼児教育関係概算要求の概要

1. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） （幼稚園就園奨励費補助）

		(対前年度)
26年度要求額	33,905百万円	(+10,367百万円)
25年度予算額	23,538百万円	

【概要】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

◆幼稚園就園奨励費補助

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。

平成26年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

（1）低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。

（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

（階層区分）

（26年度）

【公立】

生活保護世帯	79,000円（59,000円増）保護者負担を無償
市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯（年収約270万円まで）	20,000円（前年度同額）

【私立】

第Ⅰ階層 生活保護世帯	308,000円（78,800円増）保護者負担を無償
第Ⅱ階層 市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む）（年収約270万円まで）	199,200円（前年度同額）
第Ⅲ階層 市町村民税所得割課税額 （77,100円以下）世帯（年収約360万円まで）	115,200円（前年度同額）
第Ⅳ階層 市町村民税所得割課税額 （211,200円以下）世帯（年収約680万円まで）	62,200円（前年度同額）

※ 金額は、第1子の場合の補助単価（年額）

※ 市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子供2人の世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

（2）多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。

○幼稚園に同時就園している場合

第2子 0.5（所得制限を撤廃）

第3子以降 0.0（所得制限なし）

○小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

第2子 0.75→0.5（保護者負担を半額、所得制限を撤廃）

第3子以降 0.0（所得制限を撤廃）

※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。

※ 無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円、私立：308,000円）。

2. 私立幼稚園施設整備費補助

26年度要求額	2,505百万円	(前年度同額)
25年度予算額	2,505百万円	

【概要】

- ・緊急の課題である耐震化等に必要な予算を確保する。
- ・国庫補助率は、原則として1／3以内であるが、地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強工事については、引き続き1／2以内に嵩上げ

※ 公立幼稚園施設整備費については、学校施設環境改善交付金
224,528百万円の内数

※ なお、平成24年度補正予算において、私立学校施設の耐震化等防災安全対策の推進等に必要な経費として、455億円を計上している。

3. 幼稚園教育理解推進事業

26年度要求額	18百万円	(対前年度) (△2百万円)
25年度予算額	20百万円	

【概要】

- ・幼稚園教育の一層の理解推進を図るため、幼稚園の教育課程の編成及び指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

4. 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業

26年度要求額	30百万円	(対前年度) (△3.4百万円)
25年度予算額	34百万円	

【概要】

- ・子ども・子育て支援新制度が円滑に施行されるよう、必要な取組を行うとともに、幼児教育に関する今日的課題に対する方策など幼児教育に関する様々な課題について調査研究を行う。

(1) 子ども・子育て支援新制度の実施に係る検討等

- ・新たに作成する「幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）」の解説書等の作成をはじめとする子ども・子育て支援新制度の施行に向けて必要な取組について検討を行うとともに、新制度について更なる周知を図る。

(2) 幼児教育の改善・充実調査研究

- ・幼児教育の改善・充実のための支援策について検討するとともに、委託により調査研究を実施する。

5. 幼児教育・保育における質のモニタリング調査等

(26年度要求額 2百万円 (新 規))

【概要】

- ・OECDが実施する子供の学習環境に関するモニタリングの枠組み開発、各国比較可能な指標の開発等を行う事業に参加するため必要な経費を拠出する。

6. 私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）

(26年度要求額 34,267百万円 (対前年度 +934百万円)
25年度予算額 33,333百万円)

(1) 一般補助 25年度 24,476百万円 → 26年度要求額 24,432百万円 (△44百万円)
園児一人当たりの単価 (23,019円 (対前年度 219円増))

(2) 特別補助 8,857百万円 → 9,835百万円 (+978百万円)

① 子育て支援推進経費 4,836百万円→5,001百万円 (+165百万円)

- ・ 預かり保育推進事業 3,686百万円→3,851百万円
- ・ 幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円

② 幼稚園特別支援教育経費

4,021百万円→4,834百万円 (+813百万円)

7. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業

(26年度要求額 3,910百万円の内数
25年度予算額 3,913百万円の内数)

【概要】

- ・東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対し、引き続き心のケアや必要な支援を行う。

※なお、認定こども園の施設整備などを行う「安心こども基金」については期限延長等について検討する。

こどもが まんなか
PROJECT

こどもが まんなか PROJECT

in
神戸

おひさまと かぜと おともだち

7月28日(日)、兵庫県神戸市のデザイン・クリエイティブセンター神戸で、「こどもが まんなか PROJECT in 神戸～おひさまと かぜと おともだち」が開催され、幼稚園児をはじめ大勢の子どもたちと保護者等1,500人が参加し、こどもがまんなかPROJECTのイベントを楽しみました。

オープニングセレモニーでは、来賓として井戸敏三兵庫県知事から挨拶をいただきました。

スペシャルステージでは、建築家の安藤忠雄さんが「こどもが まんなか とは」をテーマに講演をされ、続いてのシンポジウムでは、「こどもと社会と～これまでの100年と、これからの100年」をテーマに、安藤忠雄(建築家)、矢田立郎(神戸市市長)、香川敬(全日私幼連会長)、石橋昌文(ネスレ日本株式会社常務執行役員)、濱名浩(兵庫県私立幼稚園協会理事長)、岡山慶子(朝日エルグループ会長)の皆様がこどもと社会等について語りました。

キッズステージでは、「大豆の歌・食育コンサート」、うつみ宮土理さんと古賀義弥さんの「スペシャルトーク&ライブ」などが楽しく華やかに行われました。

ミニセミナーでは、交通安全教室、食育教室等が



◀シンポジウム

行われ、他にもテーマ展示(テーマ:食、健康、学、楽、成長、安全、遊、体、共生、環境)、100年展示(私立幼稚園の100年、ネスレ日本の100年)、キッズアクティビティ(積み木・立体ブロック)、えほんの広場、こどもの権利条約パネル展示など、盛りだくさんの内容で、おとなも子どもも楽しめるイベントとなりました。

今回は特に、(社)兵庫県私立幼稚園協会をはじめ、近畿地区の私立幼稚園団体の絶大なるご協力をいただき企画・運営を行うことができました。団体長の先生方、大勢のボランティアスタッフの先生方、様々なご協力をくださった関係の先生方には御礼申しあげます。

また、「こどもが まんなかPROJECT」に深いご理解をいただき、テーマ展示等でご協賛いただいた企業は次のとおりです。

アシックスジャパン(株)、アップリカ・チルドレンズプロダクツ(株)、大塚製薬(株)、ジブラルタ生命保険(株)、(株)スヴェンソン、(株)虎屋、ネスレ日本(株)、パナソニック(株)、P&Gジャパン、(株)ロック・フィールド、(株)朝日エル
(敬称略)

▶キッズアクティビティコーナー



平成25年度 地区教研大会概要

東京地区 教育研究大会

東京都千代田区／7月24日・25日

広く、深く、ていねいに保育の質を考える

初めてポスター発表を実施

東京地区では7月24日・25日の2日間で研究大会を開催しました。初日が全体会、2日目が分科会という構成で、両日で免許状更新講習（専門課程）も併設しています。参加者は、各日ともに約1200人でした。

全体会の構成は、1、記念講演として「脳からみた教育」池谷裕二・東京大学准教授／2、基調講演として「児童期の学びにつながる幼児教育～心の土台をどう作るか～」肥後功一・島根大学教授／3、特別企画として「証言～幼稚園の保育者が語る東日本大震災～」DVD上映と、田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長による解説。

そして、朗読劇「福島からのメッセージ～私の大切なあなた～」劇団俳優座に所属する3名の俳優が紡ぐ言葉（出演：渡辺聡、山本順子、早野ゆかり）という内容です。

分科会の構成は、①幼稚園における長時間保育を考える～子どもの育ちと生活～（ゲスト：渡辺英則先生・ゆうゆうの森幼保園長）②2歳児の親子と幼稚園～親と子の育ちを支える幼稚園～（ゲスト：井桁容子先生・東京家政大学）③園内研修～子どもの姿を見て保育を語ってみよう～（ゲスト：若月芳浩先生・玉川大学）④保育環境の意味を問い直す～保育者が求めるものと子供が吸い取るもの～（ゲスト：岸井慶子先生・秋草学園短期大学）⑤幼児理解と子どもの育ち～子どもの生活の中から保育者の目を育もう～（ゲスト：太田光洋先生・和洋女子大学）⑥特別支援教育～インクルーシブとは？ すべての子に優しい保育の設計～（ゲスト：水野智美先生・筑波大学）⑦遊びを通して保育の質を考える～遊びを見つめを深めよう～（ゲスト：赤石元子先生・東

京学芸大学）⑧音楽教育と環境を考える～日常の保育にもっと音遊びを～（ゲスト：今川恭子先生・聖心女子大学）⑨「遊びの中の演劇」を視座とする幼児の劇活動～演出、演技の多様性・前衛性を考える～（ゲスト：花輪充先生・東京家政大学）⑩自然と親しむ～身近な自然に触れて保育に生かそう～新宿御苑と井の頭公園でのワークショップ（ゲスト：科学教育研究会）⑪免許更新講習～教育内容の質向上のための研究領域：言葉～（ゲスト：青木久子・青木幼児教育研究所）でした。

今年度の特記事項としては、東京地区会として初めてのポスター発表の実施でした。2日目の会場であるアルカディア市ヶ谷の3階ロビーに、昼食時にそれぞれの研究成果を展示しました。

まだ東京地区会としては、ポスター発表という形態の周知が進んでいません。そこで今回は多くの幼稚園にポスター発表という研究発表形態に触れていただいて、理解を深めることを目的として試行的な実施としました。

そのため、展示は前年度の研究助成を受けていた2つの地区会と、4つの幼稚園からの参加に限定しました。幼稚園における「保育の質」は各園においても重要な位置づけにあります。

結果としてもよい反響がありましたので、互いに研究内容として切磋琢磨できるように、来年度は各園の研究成果の発表の場として、公募につなげていきたいと考えています。

（東京都私立幼稚園連合会教育研究委員長、武蔵野市・武蔵野東第一・第二幼稚園／加藤篤彦）

大会テーマ 「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」

～保育の質や保育力の向上について考える～

第28回近畿地区私立幼稚園教員研修大会は、1,415名の参加を得て神戸ポートピアホテルを中心に、「広く、深く、ていねいに保育の質を考える～保育の質や保育力の向上について考える～」をテーマに開催しました。

1日目の開会式では、香川敬全日私幼連会長のご挨拶に続き、永年勤続表彰を行いました。その後全体会として、記念講演と基調講演を行いました。

教育評論家で法政大学教職課程センター長・教授、臨床教育研究所「虹」所長、「尾木ママ」の愛称で親しまれている尾木直樹先生に「思春期の問題を幼児教育から考える」と題して記念講演をしていただきました。客席から登場し、参加者とハイタッチしながら舞台上に登壇されると、会場は大きな歓声に包まれました。

幼児にとって一番大事なことは「安心・信頼」であること、そのためには子どもの心を「聴く」（徳のある心で受け止める）ことが重要であるというお話がありました。また、ご自身の子育て経験や、テレビ出演時の裏話、多数の著書執筆について等、軽快な口調で笑いあふれる講演でした。舞台を降りて、参加者と直接お話しされる場面もありました。講演の最後には思春期の子どもたちの時事問題についてのお話もありました。

基調講演は、お茶の水女子大学教授の高濱裕子先生に「保育者の成長とは」と題してお話いただきました。

目指したいこととして、次世代を担う子どもたちに、私たちは負の遺産を遺すわけにはいかないこと、保育の質を高め家庭との連携によって豊かな乳幼児期の環境を保证すること、子どもたちが幸せな子ども時代を送ること、そして幸福な人生を過ごせるようにすることとお言葉に続き、研究成果についてのお話がありました。

保育者の経験年数によって、悩みや課題が異なることから、経験年数とキャリアに応じた研修制度が必要との提言がありました。また、指導の難しい子どもへの対応方法や、子どもへの援助には、子どもの行動にどう対処したかだけでなく、どう解釈したかを問うことも必要で、解釈と対処がセットになっているということなど、具体例を挙げながらお話いただきました。

2日目は7分科会と教員免許状更新講習を行いました。近畿2府4県の6分科会の発表と、「保育の質を考える」と題して、兵庫教育大学教授名須川知子先生による免許状更新講習を実施しました。

分科会はそれぞれ「食べることが大好きな子に育ててほしい」「次世代の保育者を育てる～教育実習および新任教員への指導について」「地域との関わりを保育に生かす～世界文化遺産の土地ならではの特性を生かして」「幼児理解と育ちの記録・あそびの考察～子どもの心に寄り添うために」「人のかかわりの中で、子どもの内に育つもの」「子ども子育て関連3法と幼児教育無償化」と題して、発表がなされました。

第7分科会は、4つの園で公開保育を実施しました。各分科会でも熱心に質疑応答がなされ充実した時を過ごしました。

9月より保育の現場に今回の研修の成果が生かされ、私立幼稚園の質が更に向上され、「こどもがまんなか」の言葉どおり子どもにとってていねいな保育がなされることを望みます。研修に参加された皆様、そして大会を支えてくださった先生方に感謝し心よりお礼を申し上げます。

（（社）兵庫県私立幼稚園協会広報委員長、川西市・清和台めぐみ幼稚園／山本信子）

大会テーマ 「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」

～ 保育臨床の視点を大切にする研修と研究を進めよう～

8月8日～9日、ロケット発射基地があり宇宙に最も近いかごしま（鹿児島県）にて、第29回九州地区教師研修大会に九州・沖縄各地から保育の質向上をめざす“幼児教育の仲間”1,717人が参集し盛大に開催されました。

初日は、ロビーホールにおける20園の保育実践研究ポスター発表からはじまりました。幼児が先生に「見て！見て！」と言うように、発表園の先生方が日々取り組んでいる研究課題・保育実践を「見て！見て！」とばかりにポスターに寄り添うと、たちまち黒山の人だかりができ、ポスターを見ては問いかけ、また共感していました。“幼児教育の仲間”の輪が広がる空間となりました。

開会式後の基調講演では、「幼児教育の課題と展望」と題して國學院大學人間開発学部・神長美津子教授の基調講演を拝聴いたしました。家庭や地域社会の子育て力の低下や子どもたちの体験不足が進行する中において、「幼児期の学校教育」の充実及び幼稚園の役割責任が増してきていること、今、幼稚園や教師は、幼児の発達や学びの連続性を見通せる専門的な“長い目”と幼児の生活環境を広く見渡せる“広い目”を持つことが大切なことなど多くを教えていただきました。

記念公演は、“子育て応援”をテーマに全国で活動するファミリーコンサート・エンターテイメントグループ「歌う海賊団ッ！」の公演でした。先生方は子どもの気分で海賊船に乗船し、みんなで一緒に歌い、踊り、キャプテンの歌と手話に酔いしれて、笑顔もりもり、元気バリバリとなって下船いたしました。

海賊団のパーティーのあと引継式が行われ、次年度開催県宮崎県へ大会旗が引き渡され、6時まで再度ポスター発表が行われて1日目の全体研修を終えました。

2日目は14の分科会が行われました。1～12分科会は、研究発表園の保育実践研究の発表にはじまり、質疑応答、研究討議、助言者のご指導と進められ、参加者一人ひとりの研究課題が深まったようです。

また、特別分科会では「子ども・子育て新制度と幼児教育の無償化」と題して、全日私幼連副会長の北條泰雅先生が、幼児教育の無償化や子ども・子育て新制度について、その経緯も含めて具体的に説明くださり、特に、「4号（満3歳未満の子どもを持つ、保育を利用せず家庭で子育てを行う家庭）認定の子どもにも配慮が必要だ」と力説しておられました。

さらにこの新制度の運用は市町村に大きく委ねられており、基本指針・教育と保育・幼児期の学校教育の重要性・個人給付の平等性などを設置者・園長が勉強し、「地方版子ども・子育て会議」でしっかり主張することで、新制度を子どもにとって有意義な制度にしていきましょう！と、ご教示いただきました。

その他にも、お母様による特別出演「絵本に親しむ活動発表会」があり、影絵・ハンドペインティング劇・人形劇など熱心な取り組みに感心いたしました。

また、教員免許状更新講習（選択講習）も開催され、61名の先生方が受講し2日目の分科会研修を終え、“幼児教育の仲間”1,717人は、それぞれに充実感をもって散会いたしました。

（鹿児島県私立幼稚園協会広報委員長、霧島市・隼人ひまわり幼稚園／原田謙二）

学校関係者評価を通して園の応援団に

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員長 安達 譲

保護者や園の関係者（地域住民、地域の小学校長等）に参観してもらう2学期の大きな行事は、園の教職員にとってはいつもとは違う配慮が必要になったり、少し緊張したりと、正直あまり嬉しいものではないかもしれません。

しかし、見方を変えると、自園の良さや努力していることを理解してもらう絶好の機会と言えます。このような機会に様々な方法で、園の状況、抱える課題をオープンにすることで、理解が進み、様々な支援を受けることができます。そして、同時に園に対する信頼感は高まっていきます。

原発問題のように隠すことでは信頼を得ることはできません。「このような課題があるのでこのように取り組んでいます。」と、率直に示すことが重要だと思います。過去に行った調査では実際に関係者評価に取り組んだ結果として次のような例が報告されています。

- 学校関係者評価委員に自治会の方になっていただいたことで、それまでうまくいかなかった幼稚園の畑での野菜作りに対してアドバイスをしてもらえる近所の農家の方を紹介してもらったり、地域の小学校の校長先生に委員になっていただいたことで、幼稚園と小学校の交流や連携が例年以上に活発になり、入学への不安感を持つ親子が激減しました。
- 自園の取り組み・保育内容を十分理解していただける機会となりました。また、肯定的なご意見をたくさんいただき、自信と励みとな

りました。

- 地域の方に「うちの地域の園」という気持ちで園内へ足を運んでいただく機会が増えました。園の菜園やお店屋さんごっこなどに取り組む際には様々な形で協力していただき、今まで、園のスタッフだけではできなかったことができるようになりました。
- 様々な角度からご意見をいただき、園の教職員だけでは気付かなかった点に気付くことができました。その結果、今年の自己評価は昨年の自己評価よりも客観性を高めることができました。

このように、学校関係者評価は保護者や地域住民と幼稚園が園の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、園運営の改善への協力を促進すること（園の応援団になっていただくこと）を目的としたもので、決して園を点数化したり、ランク付けするためのものではありません。

まだまだ自己評価に比べると学校関係者評価に取り組む園は少ないものの、取り組むことで様々な成果が生まれているので、「来年度から」と先延ばしするのではなく、行事の前後に少しの時間集まっていただき、感想を聴いたり、気がついたことを書いてもらったり等、できることから第一歩を踏み出すことが大切です。

(大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園)

田熊美保 OECD教育局上級アナリスト／講演概要

東アジアの幼児教育改革動向～韓国・台湾の乳幼児教育改革に学ぶ

OECDからみる国際的な乳幼児保育教育動向（第2回）

（公財）全日私幼研究機構 研究研修副委員長 宮下友美恵

1. なぜ保育の質のモニタリングが重要なのか

多くのOECD諸国では、保育、幼児教育への公的な投資を増加させています。公的資金を使うということはアカウンタビリティ（説明責任）というものが発生し、そのためのモニタリングが重要になります。また、モニタリングは、保育システムがいかによい効果を生んでいるかを理解する助けとなります。そして、保育システム改善のためのインセンティブをつくりだすことができます。さらに、モニタリングは政策の設計と実施を助け、それらを強化することもできます。

2. モニタリングの実践

（1）サービスの質のモニタリング

サービスの質のモニタリングの実践として一番多いのが監査です。園の監査を専門とする監査官や機関といった外部の評価者が行います。その次に多いのが、自己評価です。

これは、保育施設による内部評価で、現在普及しつつある：ITERS（Infant Toddler Environment Rating Scale）、ECERS（Early Childhood Environment Rating Scale）、QRIS（Quality Rating and Improvement Scale）などの評価システムを利用することが多いです。その他、調査もありますが、これらは保育施設の職員、園所長、親に対して行われます。

（2）職員の質のモニタリング

職員の質のモニタリングの実践としては観察がよく行われます。これは、外部の評価者によるもので

すが、職員の専門的能力をモニタリングし評価する際、ポートフォリオを用いることが多いです。職員の質のモニタリングとしては、観察のほか、自己評価、テスト、インタビュー、調査等が行われます。自己評価の一般的な方法としては、質問紙への自己報告、ポートフォリオ、振り返りシート等が利用されています。

（3）子どもの発達／成果（outcomes）のモニタリング

子どもの発達や成果のモニタリングとしてテストを用いる国が増えていますが、子どもの場合、感情的な側面や社会的な側面も重要であることから、客観的に子どもの発達を測定するテストについては、まだ作成段階の国が多いです。子どもの発達や成果のモニタリングとして、観察もよく行われます。これは保育者によって行われることがほとんどで、その際、評価尺度やチェックリストがよく用いられます。

また、ナラティブ・アセスメントも普及しつつあります。この実践はニュージーランドで始まったものですが、一人ひとりの子どもの発達や成長を物語として捉えようとするものです。子どもがやったこと、学んだこと、いくつかの作品、職員や子どもたちによる意見や感想が組み合わさり、時には親までも巻き込んで行われます。

（4）カリキュラムの実施のモニタリング

カリキュラムの実施のモニタリングとしては、外部の評価者により行われる監査があります。多く

は、現場や地域の状況に応じて国のカリキュラムが適切に用いられているかどうかといったことが評価の対象となっています。また、内部や外部の他の保育者や園所長が、保育者のカリキュラムに関する知識や実施について評価を行うピア評価や保育者自身が行う自己評価などもあります。

3. モニタリング結果の利用方法

モニタリング結果の利用方法は、その目的によって違ってきます。アカウントビリティ（説明責任）を目的とする場合は、実際に行ったことや決定事項、支出パターンが正しかったことを示すのに利用されます。また、質の向上を目的とする場合は、カリキュラムの質を高めたり、職員の実践、指導、知識をよりよいものにしたりすることにつながってきます。そして、職員が何を学ぶべきか、子どもにどのような支援が必要かといったニーズの把握にも利用されます。このほか、政策立案のための情報提供や保育施設や保育分野の成果についての一般の人々への情報提供にも利用されます。

4. モニタリング結果の利用者

モニタリング結果は様々な立場の人が利用します。保育施設の職員は、子どもたちにより適切な支援を行ったり研修のニーズを把握したりするために利用します。保育施設に子どもを入れる親は、保育施設を選んだり、子どもの発達をより理解したりするために用います。

研究者は、保育の効果、保育システムの費用対効果に関する研究を行うために用いたり、保育の影響や子どもの発達に関する知識を広めるために用いたりします。また、メディアは、一般の人々とモニタリングの結果を共有したり、人々の関心を保育に向けたり、保育の重要性や改善の必要性に関する意識を高めるために用いたりします。

5. モニタリングの効果／影響に関するエビデンス

モニタリングの効果のひとつとしては、プログラムの質を高めるということがあげられます。職員と子ども間の相互のかかわりが改善できたり、保育室

の環境の改善ができたりします。プログラムの質の改善により、子どもの発達に重要かつ意味深い影響を与えることが期待できます。たとえば、読み書きや数学の分野でのよりよい成果、協調能力の高まり、暴力的行動の減少、就学後の学業成績の向上などです。

また、モニタリングは、職員の実践の質を高めることもできます。その結果、子どもの読み書きの能力により効果を与えることが、ニュージャージーでの研究で明らかになっています。モニタリングが職員の専門性向上につながるのは、モニタリングによって職員が適切な研修を受けることが保障されるためです。

たとえば、ニューヨークやシカゴでは、モニタリングを受けた結果、クラス運営に関する研修が必要と指摘されたため、職員のためにクラス運営に関する研修を企画し実施しました。すると、子どもの問題行動が減少し、社会情緒的な能力が高まったということが報告されています。

職員が子どもの発達や成長を定期的に調べると、調べていない場合に比べ、子どもたちがより多くのことを学んでいることが明らかになりました。また、職員の意思決定能力が向上することも明らかになっています。

6. 2013－2014年のモニタリング実行プログラムについて

OECD諸国では、何（what）をどう（how）するかといったモニタリングの実践に関する知識、モニタリングの目的や効果に関する知識が乏しいということが言えます。国際的に比較可能なデータが見当たらず、子どもが学び、育つ環境に関するデータには大きな空白があることも事実です。

一定の期間のモニタリングおよびデータ収集は、保育施設の質の水準や質の向上に関する知識構築に大いに役立ちます。したがって、今後2年間の我われの課題は、「質のモニタリング」と「保育のデータ収集」です。

（静岡市・静岡豊田幼稚園）

平成25年度 振興資料集①

○平成25年度学校基本調査速報概要

幼稚園の現状

区 分		全 体		国 立		公 立		私 立	
		総 数	割 合	総 数	割 合	総 数	割 合	総 数	割 合
幼 稚 園 数		13,043	100.0%	49	0.4%	4,817	36.9%	8,177	62.7%
学 級 数		70,062	100.0%	231	0.3%	14,485	20.7%	55,346	79.0%
園 児 数	3 歳児	440,542	100.0%	1,292	0.3%	42,599	9.7%	396,651	90.0%
	うち 満3歳児	45,238	100.0%	0	0.0%	245	0.5%	44,993	99.5%
	4 歳児	554,327	100.0%	2,203	0.4%	103,467	18.7%	448,657	80.9%
	5 歳児	588,795	100.0%	2,290	0.4%	128,098	21.8%	458,407	77.9%
	計	1,583,664	100.0%	5,785	0.4%	274,164	17.3%	1,303,715	82.3%
本務教員数		111,142	100.0%	360	0.3%	23,785	21.4%	86,997	78.3%

出典：文部科学省「平成25年度学校基本調査速報」（平成25年5月1日現在）

※ 満3歳児の園児数は、前年度間に入園した平成21年4月2日～22年4月1日生まれの園児数である。

幼稚園の園数等の推移

区 分	幼稚園数 (A)	うち私立 幼稚園数	在 園 児 数					教員数 (本務者) (C)	本務教員 1人あたり 園児数 (B/C)	幼 稚 園 修了者数	小学校第一 学年児童数 に対する 幼稚園修了 者数の比率
			計 (B)	3歳児	4歳児	5歳児	うち 私立幼稚園 の在園児数				
年度	園	園	人	人	人	人	人	人	人	人	%
昭和30	5,426	3,501	643,683	11,980	115,947	515,756	402,728	24,983	25.8	500,141	20.1
40	8,551	5,382	1,137,733	46,488	393,415	697,830	836,953	45,193	25.2	666,658	41.3
50	13,106	7,796	2,292,591	131,002	943,457	1,218,132	1,721,870	85,680	26.8	1,209,152	64.0
60	15,220	8,903	2,067,951	210,662	821,145	1,036,144	1,556,881	98,455	21.0	1,032,892	63.6
平成元	15,080	8,793	2,037,614	259,051	816,143	962,420	1,576,909	100,407	20.3	961,842	64.0
2	15,076	8,785	2,007,964	275,201	795,056	937,707	1,568,141	100,935	19.9	961,842	64.0
3	15,041	8,769	1,977,611	300,242	774,127	903,242	1,560,274	101,493	19.5	937,880	64.0
4	15,006	8,737	1,948,868	323,776	753,856	871,236	1,551,042	102,279	19.1	903,948	64.1
5	14,958	8,704	1,907,110	322,763	741,745	842,602	1,520,513	102,828	18.5	872,061	63.8
6	14,901	8,657	1,852,183	326,610	703,245	822,328	1,474,661	103,014	18.0	841,978	63.5
7	14,856	8,639	1,808,432	341,515	689,807	777,110	1,439,992	102,992	17.6	822,209	63.2
8	14,790	8,601	1,798,051	346,675	693,668	757,708	1,431,056	103,518	17.4	777,675	62.8
9	14,690	8,556	1,789,523	350,401	682,115	757,007	1,422,090	103,839	17.2	785,467	62.5
10	14,603	8,524	1,786,129	371,308	673,089	741,732	1,419,452	104,687	17.1	757,660	62.3
11	14,527	8,497	1,778,286	358,093	691,828	728,365	1,410,817	105,048	16.9	741,362	61.6
12	14,451	8,479	1,773,682	370,237	656,806	746,639	1,402,942	106,067	16.7	728,334	61.1
13	14,375	8,443	1,753,422	381,798	664,732	706,892	1,385,641	106,703	16.4	747,154	60.6
14	14,279	8,410	1,769,096	398,626	657,316	713,154	1,399,011	108,051	16.4	707,642	59.9
15	14,174	8,389	1,760,494	400,243	658,631	701,620	1,392,640	108,822	16.2	712,935	59.3
16	14,061	8,363	1,753,393	410,228	642,804	700,361	1,389,997	109,806	16.0	702,255	58.9
17	13,949	8,354	1,738,766	420,343	637,554	680,869	1,383,249	110,393	15.8	700,745	58.4
18	13,835	8,317	1,726,520	423,770	629,348	673,402	1,377,688	110,807	15.6	682,082	57.7
19	13,723	8,292	1,705,402	428,928	613,556	662,918	1,367,723	111,239	15.3	672,925	57.2
20	13,626	8,276	1,674,172	427,148	602,112	644,912	1,349,247	111,228	15.0	662,911	56.7
21	13,516	8,261	1,630,336	415,991	584,228	630,117	1,318,006	110,692	14.7	644,771	56.4
22	13,392	8,236	1,605,912	435,457	559,513	610,942	1,304,966	110,580	14.5	631,221	56.2
23	13,299	8,226	1,596,170	443,750	570,750	581,670	1,303,803	110,402	14.5	611,036	55.7
24	13,170	8,197	1,604,225	442,508	566,985	594,732	1,314,968	110,836	14.5	584,417	55.1
25	13,043	8,177	1,583,664	440,542	554,327	588,795	1,303,715	111,142	14.2	595,981	54.8

注）出典：文部科学省「学校基本調査」。平成25年度は「速報値」。3歳児には満3歳児入園を含む。

3歳児教育の普及状況の推移

区 分	幼 稚 園 数				在 園 児 数				3 歳 児 在 園 児 数			
	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立
昭和60年度	15,220	48	6,269	8,903	2,067,951	6,609	504,461	1,556,881	210,662	988	4,645	205,029
61	15,189	48	6,267	8,874	2,018,523	6,593	481,109	1,530,821	222,677	985	4,974	216,718
62	15,156	48	6,263	8,845	2,016,224	6,600	470,454	1,539,170	232,398	999	5,563	225,836
63	15,115	48	6,251	8,816	2,041,820	6,606	467,611	1,567,603	246,770	1,000	5,594	240,176
平成元年度	15,080	48	6,239	8,793	2,037,614	6,557	454,148	1,576,909	259,051	980	5,738	252,333
2	15,076	48	6,243	8,785	2,007,964	6,581	433,242	1,568,141	275,201	981	5,625	268,595
3	15,041	48	6,224	8,769	1,977,611	6,630	410,707	1,560,274	300,242	983	6,096	293,163
4	15,006	49	6,220	8,737	1,948,868	6,613	391,213	1,551,042	323,776	1,032	7,037	315,707
5	14,958	49	6,205	8,704	1,907,110	6,740	379,857	1,520,513	322,763	1,102	8,424	313,237
6	14,901	49	6,195	8,657	1,852,183	6,786	370,736	1,474,661	326,610	1,119	10,838	314,653
7	14,856	49	6,168	8,639	1,808,432	6,778	361,662	1,439,992	341,515	1,120	13,236	327,159
8	14,790	49	6,140	8,601	1,798,051	6,827	360,168	1,431,056	346,675	1,124	15,784	329,767
9	14,690	49	6,085	8,556	1,789,523	6,803	360,630	1,422,090	350,401	1,132	17,957	331,312
10	14,603	49	6,030	8,524	1,786,129	6,823	359,854	1,419,452	371,308	1,167	21,339	348,802
11	14,527	49	5,981	8,497	1,778,286	6,911	360,558	1,410,817	358,093	1,181	23,804	333,108
12	14,451	49	5,923	8,479	1,773,682	6,889	363,851	1,402,942	370,237	1,207	28,131	340,899
13	14,375	49	5,883	8,443	1,753,422	6,819	360,962	1,385,641	381,798	1,188	33,270	347,340
14	14,279	49	5,820	8,410	1,769,096	6,804	363,281	1,399,011	398,626	1,203	36,867	360,556
15	14,174	49	5,736	8,389	1,760,494	6,718	361,136	1,392,640	400,243	1,229	39,307	359,707
16	14,061	49	5,649	8,363	1,753,393	6,626	356,770	1,389,997	410,228	1,210	41,311	367,707
17	13,949	49	5,546	8,354	1,738,766	6,572	348,945	1,383,249	420,343	1,217	42,800	376,326
18	13,835	49	5,469	8,317	1,726,520	6,531	342,301	1,377,688	423,770	1,237	43,082	379,451
19	13,723	49	5,382	8,292	1,705,402	6,457	331,222	1,367,723	428,928	1,270	42,987	384,677
20	13,626	49	5,301	8,276	1,674,172	6,374	318,551	1,349,247	427,148	1,265	42,702	383,181
21	13,516	49	5,206	8,261	1,630,336	6,315	306,015	1,318,006	415,991	1,278	42,104	372,609
22	13,392	49	5,107	8,236	1,605,912	6,215	294,731	1,304,966	435,457	1,310	43,436	390,711
23	13,299	49	5,024	8,226	1,596,170	6,044	286,323	1,303,803	443,750	1,308	43,663	398,779
24	13,170	49	4,924	8,197	1,604,225	5,930	283,327	1,314,968	442,508	1,291	43,451	397,766
25	13,043	49	4,817	8,177	1,583,664	5,785	274,164	1,303,715	440,542	1,292	42,599	396,651

注) 出典：文部科学省「学校基本調査」。平成25年度は「速報値」。3歳児には満3歳児入園を含む。

都 道 府 県 別

区 分	幼 稚 園 数				在 園 児 数 (1)				3 歳
	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	
1 北 海 道	547	2	75	470	65,150	101	3,397	61,652	18,069
2 青 森	120	1	8	111	8,150	86	216	7,848	2,365
3 岩 手	142	1	57	84	11,961	125	2,291	9,545	3,385
4 宮 城	282	1	97	184	33,272	143	4,739	28,390	7,649
5 秋 田	93	1	18	74	7,375	148	818	6,409	2,119
6 山 形	109	1	18	90	11,285	98	945	10,242	3,077
7 福 島	344	1	193	150	25,257	74	8,320	16,863	5,828
8 茨 城	366	1	169	196	38,434	126	9,758	28,550	9,956
9 栃 木	198	1	5	192	30,519	159	299	30,061	9,621
10 群 馬	207	1	83	123	21,502	139	5,707	15,656	6,727
11 埼 玉	626	1	61	564	114,030	85	4,270	109,675	32,503
12 千 葉	569	1	141	427	93,296	151	10,141	83,004	25,769
13 東 京	1039	2	189	848	172,467	361	14,055	158,051	52,819
14 神 奈 川	724	0	55	669	141,407	0	3,941	137,466	38,748
15 新 潟	155	2	41	112	15,001	126	2,529	12,346	4,723
16 富 山	89	1	31	57	6,891	103	1,507	5,281	2,168
17 石 川	73	1	7	65	8,086	116	196	7,774	2,622
18 福 井	125	1	90	34	5,016	102	1,984	2,930	1,407
19 山 梨	74	1	4	69	6,633	102	319	6,212	2,099
20 長 野	119	1	12	106	13,095	105	794	12,196	4,228
21 岐 阜	188	0	83	105	22,861	0	4,360	18,501	7,122
22 静 岡	511	1	265	245	60,884	130	20,751	40,003	19,298
23 愛 知	521	1	91	429	97,842	136	10,712	86,994	31,559
24 三 重	254	1	193	60	19,650	132	8,678	10,840	5,121
25 滋 賀	193	1	159	33	19,214	159	15,408	3,647	4,779
26 京 都	229	1	67	161	28,815	140	4,173	24,502	8,732
27 大 阪	774	1	341	432	119,145	148	24,362	94,635	31,014
28 兵 庫	698	2	448	248	70,989	254	24,894	45,841	13,906
29 奈 良	202	2	157	43	17,282	284	10,862	6,136	4,206
30 和 歌 山	106	0	60	46	8,298	0	2,336	5,962	2,488
31 鳥 取	35	1	7	27	4,087	88	264	3,735	1,267
32 島 根	108	1	91	16	4,244	68	3,687	489	1,155
33 岡 山	330	1	294	35	19,623	144	13,670	5,809	3,870
34 広 島	305	2	97	206	33,779	199	3,807	29,773	9,933
35 山 口	202	1	60	141	16,395	117	2,116	14,162	4,781
36 徳 島	189	1	176	12	7,562	134	6,037	1,391	500
37 香 川	175	1	139	35	14,177	136	8,472	5,569	4,216
38 愛 媛	185	1	77	107	18,374	142	3,272	14,960	5,770
39 高 知	56	1	24	31	4,259	122	1,029	3,108	1,220
40 福 岡	491	1	61	429	68,024	78	4,113	63,833	20,106
41 佐 賀	106	1	11	94	9,431	83	783	8,565	2,812
42 長 崎	175	1	44	130	13,833	144	1,507	12,182	3,648
43 熊 本	145	1	33	111	16,067	123	2,301	13,643	4,937
44 大 分	216	1	141	74	12,433	156	3,712	8,565	2,534
45 宮 崎	134	1	17	116	10,409	129	462	9,818	2,929
46 鹿 児 島	240	1	88	151	19,337	89	2,581	16,667	5,398
47 沖 縄	274	0	239	35	17,823	0	13,589	4,234	1,359
総計 (全 国)	13,043	49	4,817	8,177	1,583,664	5,785	274,164	1,303,715	440,542

※前年度間入園の在園児数は、平成 24 年度間に満 3 歳児入園した人数である。

※出典：平成 25 年度学校基本調査速報（平成 25 年 5 月 1 日現在）

幼稚園の現状

(平成25年5月1日現在「学校基本調査速報」)

左記のうち前年度間入園(内数)	在園児数(2)		教員数(本務者)				小学校第一学年児童数(A)	幼稚園修了者数(H 25. 3) (B)	就園率(B / A)
	4歳	5歳	計	国立	公立	私立			
2,318	23,185	23,896	5,077	10	489	4,578	42,054	24,479	58.2%
780	2,829	2,956	791	7	36	748	10,365	3,190	30.8%
656	4,182	4,394	941	7	268	666	10,498	4,575	43.6%
629	12,470	13,153	2,394	7	557	1,830	19,824	13,102	66.1%
414	2,534	2,722	678	10	82	586	7,729	2,930	37.9%
690	4,012	4,196	1,004	7	87	910	9,474	4,361	46.0%
995	9,454	9,975	2,189	5	779	1,405	15,595	10,285	66.0%
998	13,858	14,620	2,736	8	853	1,875	25,633	15,264	59.5%
2,139	10,247	10,651	2,539	8	29	2,502	17,380	10,731	61.7%
1,301	7,356	7,419	1,820	7	524	1,289	17,441	7,521	43.1%
1,005	40,134	41,393	7,168	6	314	6,848	62,759	42,212	67.3%
816	33,208	34,319	5,532	7	777	4,748	53,267	35,251	66.2%
1,441	59,327	60,321	10,793	32	853	9,908	98,598	60,378	61.2%
661	50,355	52,304	8,320	0	263	8,057	77,705	52,748	67.9%
989	5,056	5,222	1,408	11	235	1,162	19,193	5,471	28.5%
519	2,338	2,385	615	7	128	480	8,929	2,554	28.6%
893	2,681	2,783	707	8	28	671	10,200	2,744	26.9%
445	1,565	2,044	494	7	180	307	7,267	2,137	29.4%
269	2,206	2,328	598	6	30	562	7,147	2,312	32.3%
424	4,355	4,512	1,048	7	88	953	18,919	4,479	23.7%
1,259	7,498	8,241	1,866	0	561	1,305	18,537	8,619	46.5%
1,975	20,378	21,208	4,354	7	1,668	2,679	32,896	21,135	64.2%
3,079	32,903	33,380	5,693	6	754	4,933	69,448	33,023	47.6%
720	7,054	7,475	1,595	8	882	705	16,309	7,783	47.7%
40	7,147	7,288	1,769	8	1,467	294	13,874	7,578	54.6%
907	9,779	10,304	2,240	7	355	1,878	21,956	10,830	49.3%
1,526	43,298	44,833	7,618	9	1,863	5,746	74,737	44,969	60.2%
1,020	27,276	29,807	4,884	14	1,990	2,880	49,271	30,201	61.3%
180	6,274	6,802	1,475	17	999	459	11,988	6,951	58.0%
474	2,842	2,968	708	0	270	438	7,945	3,020	38.0%
451	1,335	1,485	424	7	40	377	5,006	1,481	29.6%
48	1,453	1,636	536	7	466	63	6,060	1,820	30.0%
383	7,587	8,166	1,527	9	1,149	369	17,114	8,220	48.0%
1,307	11,726	12,120	2,324	12	340	1,972	25,363	12,005	47.3%
1,004	5,720	5,894	1,220	7	207	1,006	11,616	5,823	50.1%
54	3,211	3,851	824	10	684	130	6,153	4,021	65.4%
458	4,926	5,035	1,180	8	791	381	8,618	5,151	59.8%
1,111	6,206	6,398	1,394	8	316	1,070	11,813	6,454	54.6%
211	1,498	1,541	427	6	126	295	5,871	1,585	27.0%
4,125	23,531	24,387	4,821	5	328	4,488	45,725	23,694	51.8%
881	3,361	3,258	744	6	65	673	7,838	3,251	41.5%
1,118	5,002	5,183	1,230	7	135	1,088	12,184	5,333	43.8%
1,124	5,393	5,737	1,116	7	188	921	16,142	5,659	35.1%
432	3,917	5,982	1,004	7	384	613	10,121	6,327	62.5%
1,114	3,585	3,895	805	7	46	752	10,183	3,700	36.3%
1,630	6,777	7,162	1,350	4	228	1,118	15,141	7,364	48.6%
225	3,298	13,166	1,162	0	883	279	16,594	13,260	79.9%
45,238	554,327	588,795	111,142	360	23,785	86,997	1,088,480	595,981	54.8%

東日本大震災により被災した幼児児童生徒の 学校における受入れ状況について（平成25年5月1日現在）

○ 各国立大学附属学校、各都道府県・指定都市教育委員会、各私立学校に対し、平成25年5月1日現在で、被災幼児児童生徒の学校における受入れ状況を調査したもの。

① 震災の影響により、震災前の居住地とは別の学校で受け入れた幼児児童生徒の数は 23,693人（同一県内での受入れ数を含む）

	国立大学附属学校 での受入れ数		公立学校 での受入れ数			私立学校 での受入れ数		合計
		うち事実上の 就学(園)		うち 区域外就学	うち事実上の 就学(園)		うち事実上の 就学(園)	
幼稚園	15	1	752		59	2,724	241	3,491
小学校	32	0	13,035	6,274	44	55	0	13,122
中学校	19	0	4,974	2,565	13	54	0	5,047
高等学校	0	0	1,443		2	440	4	1,883
中等教育学校	1	0	7	0	0	2	0	10
前期課程	0	0	7		0	2	0	9
後期課程	1	0	0		0	0	0	1
特別支援学校	1	0	139	26	1	0	0	140
幼稚部	0	0	2		0	0	0	2
小学部	0	0	57	13	1	0	0	57
中学部	0	0	36	10	0	0	0	36
高等部	1	0	44		0	0	0	45
計	68	1	20,350	8,865	119	3,275	245	23,693

② ①のうち、岩手、宮城、福島の3県の幼児児童生徒で、他の都道府県の学校において受け入れた数は 12,803人

	岩手県から受け入れた数		宮城県から受け入れた数		福島県から受け入れた数		3県合計
		うち事実上の 就学(園)		うち事実上の 就学(園)		うち事実上の 就学(園)	合計
幼稚園	33	6	180	16	1,687	131	1,900
小学校	201	1	752	4	6,126	31	7,079
中学校	64	2	363	0	2,121	11	2,548
高等学校	45	0	175	0	983	4	1,203
中等教育学校	0	0	0	0	10	0	10
前期課程	0	0	0	0	9	0	9
後期課程	0	0	0	0	1	0	1
特別支援学校	0	0	4	1	59	0	63
幼稚部	0	0	0	0	2	0	2
小学部	0	0	2	1	23	0	25
中学部	0	0	0	0	19	0	19
高等部	0	0	2	0	15	0	17
計	343	9	1,474	21	10,986	177	12,803

③ ①のうち、岩手県、宮城県、福島県において、各県内の学校から受け入れた数は以下のとおり

	岩手県において、 県内の学校から受け入れた数			宮城県において、 県内の学校から受け入れた数			福島県において、 県内の学校から受け入れた数			3県合計
		うち 区域外 就学	うち 事実上の 就学(園)		うち 区域外 就学	うち 事実上の 就学(園)		うち 区域外 就学	うち 事実上の 就学(園)	
幼稚園	87		59	183		57	948		14	1,218
小学校	505	79	0	1,758	320	0	2,942	2,556	0	5,205
中学校	209	47	0	624	104	0	1,459	1,333	0	2,292
高等学校	85		1	51		0	459		0	595
中等教育学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前期課程	0		0	0		0	0		0	0
後期課程	0		0	0		0	0		0	0
特別支援学校	7	0	0	4	1	0	56	3	0	67
幼稚部	0		0	0		0	0		0	0
小学部	3	0	0	1	1	0	24	0	0	28
中学部	1	0	0	1	0	0	11	0	0	13
高等部	3		0	2		0	18		0	23
計	893	126	60	2,620	425	57	5,864	3,892	14	9,377

※ 区 域 外 就 学：公立の小学校、中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部における受入れのみ（学校教育法施行令第9条又は学校教育法施行令第17条に基づくもの）

※ 事実上の就学：転入学（園）等の手続は行っていないが、授業等に参加している者

表1 震災の影響により震災前の居住地とは別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数【国公立別・学校種合計】

※同一県内における受入れ数を含む(表3参照)。

※幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校(幼・小・中・高)における受入れ数。

※公立学校の受入れ数には、指定都市における受入れ数を含む。

※私立学校の受入れ数には株式会社立学校における受入れ数を含む。

(平成25年5月1日現在)

	都道府県名	国立大学附属学校 での受入れ数	公立学校 での受入れ数			私立学校 での受入れ数		合計	
		うち 事実上の 就学(園)	うち 区域外就学	うち 事実上の 就学(園)	うち 事実上の 就学(園)	うち 事実上の 就学(園)			
1	北海道	8	612	178	1	119	15	739	
2	青森県		185	54		22	4	207	
3	岩手県	1	1019	183	4	132	72	1152	
4	宮城県	11	3448	852	11	381	66	3840	
5	秋田県	1	250	126		46		297	
6	山形県	16	1106	681		397		1519	
7	福島県		5138	3922	15	798		5936	
8	茨城県		561	359	15	62		623	
9	栃木県		467	224		113		580	
10	群馬県	1	227	131	2	20		248	
11	埼玉県		865	352	10	132	31	997	
12	千葉県		517	263	4	75	12	592	
13	東京都	2	857	270		143	5	1002	
14	神奈川県		601	154	8	62	10	663	
15	新潟県	3	1115	541	6	188		1306	
16	富山県		53	17		8		61	
17	石川県		80	30		3		83	
18	福井県		51	20				51	
19	山梨県		110	41		47		157	
20	長野県	9	195	49	13	29	2	233	
21	岐阜県		65	14		7	2	72	
22	静岡県	2	160	39	1	14		176	
23	愛知県	3	231	28	9	25		259	
24	三重県		153	18	1	12		165	
25	滋賀県		67	8		7		74	
26	京都府	3	188	67		22	3	213	
27	大阪府	2	295	19	2	26	4	323	
28	兵庫県		222	22		23	7	245	
29	奈良県	1	62	12	1	11	1	74	
30	和歌山県		20	5		7		27	
31	鳥取県		26	1		4		30	
32	島根県		28	10		1	1	29	
33	岡山県	1	265	21	2	22		288	
34	広島県		124	10		12	3	136	
35	山口県		33	8		4		37	
36	徳島県		15	2				15	
37	香川県		45	9		3		48	
38	愛媛県	2	54	8		18	4	74	
39	高知県	1	35			8		44	
40	福岡県		134	27		62		196	
41	佐賀県	1	49	9		17		67	
42	長崎県		34	12		9	1	43	
43	熊本県		94	11		76		170	
44	大分県		75	20	2	13		88	
45	宮崎県		49	4	4	8		57	
46	鹿児島県		66	8	1	14	2	80	
47	沖縄県		304	26	7	73		377	
	合計	68	1	20350	8865	119	3275	245	23693

○指定都市の公立学校における受入れ数(表1の内数)

	指定都市名	公立学校で の受入れ 数	うち 区域外就 学	うち 事実上の 就学(園)
48	札幌市	337	107	
49	仙台市	1090	242	
50	さいたま市	127	49	
51	千葉市	75	37	
52	川崎市	79	11	
53	横浜市	256	35	5
54	相模原市	23	23	
55	新潟市	434	162	
56	静岡市	12	5	
57	浜松市	20	4	
58	名古屋市	72		8
59	京都市	128	59	
60	大阪市	70		
61	堺市	53		
62	神戸市	69		
63	岡山市	143	10	
64	広島市	77	10	
65	北九州市	23	6	
66	福岡市	30	9	
67	熊本市	49	9	

表2 岩手、宮城、福島県の3県の幼児児童生徒で、他の都道府県の学校において受け入れた数【国公立合計・学校種合計】

※幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校(幼・小・中・高)における受入れ数。

※都道府県の受入れ数には、指定都市の公立学校における受入れ数を含む。

	都道府県名	岩手県から 受け入れた数		宮城県から 受け入れた数		福島県から 受け入れた数		3県合計	
			うち事実上 の就学(園)		うち事実上 の就学(園)		うち事実上 の就学(園)		うち事実上 の就学(園)
1	北海道	22	2	155	1	487	11	664	14
2	青森県	17	1	55	1	132	1	204	3
3	岩手県			123	6	133	10	256	16
4	宮城県	45				1133	19	1178	19
5	秋田県	11		66		218		295	
6	山形県	8		74		1431		1513	
7	福島県	1		20	1			21	1
8	茨城県	5		12		604	15	621	15
9	栃木県	15		27		525		567	
10	群馬県	3		12		232	2	247	2
11	埼玉県	19	1	59		908	38	986	39
12	千葉県	21	1	51	1	501	13	573	15
13	東京都	27		130	1	823	4	980	5
14	神奈川県	23	1	82	1	536	14	641	16
15	新潟県	4		26		1270	6	1300	6
16	富山県	1		8		44		53	
17	石川県	1		14		57		72	
18	福井県	3		7		40		50	
19	山梨県			6		127		133	
20	長野県	6		11	2	163	7	180	9
21	岐阜県	4		10	1	47		61	1
22	静岡県	2		41		126	1	169	1
23	愛知県	11		56		163	9	230	9
24	三重県	45		14		56	1	115	1
25	滋賀県			12		45		57	
26	京都府	6		28		149	3	183	3
27	大阪府	3		75	2	191	3	269	5
28	兵庫県	4	1	41		116	6	161	7
29	奈良県			12	1	32		44	1
30	和歌山県			7		8		15	
31	鳥取県			3		23		26	
32	島根県			5		20	1	25	1
33	岡山県	4		14		89	2	107	2
34	広島県	3		20		74	2	97	2
35	山口県			6		29		35	
36	徳島県					7		7	
37	香川県	1		5		21		27	
38	愛媛県	3		15	2	26	1	44	3
39	高知県	3		3		20		26	
40	福岡県	1		49		61		111	
41	佐賀県			7		25		32	
42	長崎県	1		3		24		28	
43	熊本県	3		22		34		59	
44	大分県	8		13		31	2	52	2
45	宮崎県	5	2	13		29	2	47	4
46	鹿児島県			4		31	1	35	1
47	沖縄県	4		58	1	145	3	207	4
	合計	343	9	1474	21	10986	177	12803	207

○指定都市の公立学校における受入れ数(表2の内数)

	指定都市名	岩手県から 受け入れた数		宮城県から 受け入れた数		福島県から 受け入れた数		3県合計	
			うち事実上 の就学(園)		うち事実上 の就学(園)		うち事実上 の就学(園)		うち事実上 の就学(園)
48	札幌市	5		83		222		310	
49	仙台市	18				449		467	
50	さいたま市	3		10		114		127	
51	千葉市	2		5		63		70	
52	川崎市	2		10		65		77	
53	横浜市	11	1	41		200	4	252	5
54	相模原市	2				21		23	
55	新潟市	2		12		416		430	
56	静岡市			6		6		12	
57	浜松市			7		12		19	
58	名古屋市			17		48	8	65	8
59	京都市	2		15		89		106	
60	大阪市	1		16		45		62	
61	堺市	2		6		39		47	
62	神戸市			6		34		40	
63	岡山市			9		26		35	
64	広島市	2		15		46		63	
65	北九州市			3		15		18	
66	福岡市			5		6		11	
67	熊本市	2		6		12		20	

表3 岩手・宮城・福島の3県以外から受け入れた数、都道府県内の学校から受け入れた数【国公私立合計・学校種合計】

※幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校(幼・小・中・高)における受入れ数。

※都道府県の受入れ数には、指定都市の公立学校における受入れ数を含む。

(平成25年5月1日現在)

	都道府県名	岩手・宮城・福島の3県以外から 受け入れた数		都道府県内から 受け入れた数	
			事実上の 就学(園)		事実上の 就学(園)
1	北海道	75	2		
2	青森県	3	1		
3	岩手県	3		893	60
4	宮城県	42	1	2620	57
5	秋田県	2			
6	山形県	6			
7	福島県	51		5864	14
8	茨城県	1		1	
9	栃木県	2		11	
10	群馬県	1			
11	埼玉県	10	2	1	
12	千葉県	10	1	9	
13	東京都	22			
14	神奈川県	22	2		
15	新潟県	6			
16	富山県	8			
17	石川県	11			
18	福井県	1			
19	山梨県	24			
20	長野県	51	6	2	
21	岐阜県	11	1		
22	静岡県	7			
23	愛知県	29			
24	三重県	50			
25	滋賀県	17			
26	京都府	30			
27	大阪府	54	1		
28	兵庫県	84			
29	奈良県	30	1		
30	和歌山県	12			
31	鳥取県	4			
32	島根県	4			
33	岡山県	175		6	
34	広島県	38		1	1
35	山口県	2			
36	徳島県	8			
37	香川県	21			
38	愛媛県	30	1		
39	高知県	18	1		
40	福岡県	80		5	
41	佐賀県	35			
42	長崎県	15	1		
43	熊本県	111			
44	大分県	35		1	
45	宮崎県	9		1	
46	鹿児島県	42	2	3	
47	沖縄県	170	3		
合計		1472	26	9418	132

○指定都市の公立学校における受入れ数(表3の内数)

	指定都市名	岩手・宮城・福島の3県以外から 受け入れた数		都道府県内から 受け入れた数	
			事実上の 就学(園)		事実上の 就学(園)
48	札幌市	26			
49	仙台市	28		595	
50	さいたま市				
51	千葉市			5	
52	川崎市	2			
53	横浜市	4			
54	相模原市				
55	新潟市	4			
56	静岡市				
57	浜松市	1			
58	名古屋市	7			
59	京都市	22			
60	大阪市	8			
61	堺市	6			
62	神戸市	29			
63	岡山市	108			
64	広島市	13			
65	北九州市	5			
66	福岡市	19			
67	熊本市	29			

表6 震災の影響により、震災前の居住地とは別の学校において受け入れた幼児児童生徒の数(私立学校)【学校種別】

※同一県内における受入れ数を含む。

※株式会社立学校における受入れ数を含む。

(平成25年5月1日現在)

	都道府県名	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校			特別支援学校					合計
						計	前期課程	後期課程	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	
1	北海道	91	4	5	19									119
2	青森県	17			5									22
3	岩手県	107		6	19									132
4	宮城県	371	1		9									381
5	秋田県	42			4									46
6	山形県	372			25									397
7	福島県	662	10	7	119									798
8	茨城県	50	1	1	10									62
9	栃木県	99		1	13									113
10	群馬県	18			2									20
11	埼玉県	121		1	10									132
12	千葉県	55	1	1	18									75
13	東京都	84	1	7	51									143
14	神奈川県	44	1	4	13									62
15	新潟県	155		1	32									188
16	富山県	5		1	2									8
17	石川県	1			2									3
18	福井県													
19	山梨県	30	1	1	15									47
20	長野県	25		3	1									29
21	岐阜県	7												7
22	静岡県	11	1		2									14
23	愛知県	17	1		7									25
24	三重県	6		3	3									12
25	滋賀県	3	2	1	1									7
26	京都府	9	6	2	5									22
27	大阪府	16		2	8									26
28	兵庫県	17	3		3									23
29	奈良県	6	2		3									11
30	和歌山県	5	2											7
31	鳥取県	3			1									4
32	島根県	1												1
33	岡山県	15		1	4	2	2							22
34	広島県	8		1	3									12
35	山口県	4												4
36	徳島県													
37	香川県	2		1										3
38	愛媛県	17			1									18
39	高知県	6		1	1									8
40	福岡県	54	1	2	5									62
41	佐賀県	15			2									17
42	長崎県	9												9
43	熊本県	64			12									76
44	大分県	10			3									13
45	宮崎県	7			1									8
46	鹿児島県	9	3		2									14
47	沖縄県	54	14	1	4									73
	合計	2724	55	54	440	2	2							3275

全日私幼連

情報特急便

No. 30号・平成25年8月2日
全日私幼連広報委員会
Mail: info@youchien.com

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議（第5回会合）が開催される 基本指針(案)が了承される

平成25年7月26日(金)、政府の子ども・子育て会議第5回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①基本指針②保育の必要性の認定③確認制度について説明と審議が行われました。

議題に入り、北條委員は「多くの委員が発言しているとおり、子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)については、当初、偏った内容とならないか危惧していたが、子どもの最善の利益や子育ての第一義的責任を保護者が有ること、子どものよりよい育ちを実現することなどを目的とするとの文言が含まれるなど、満足がいくものとなった。」などの発言をしました。

◎その他の意見

【宮下委員】子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)に意見し続けたことが反映されたことに感謝する。

【荒木委員】子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)は大変丁寧に書かれており、内容について評価する。

【秋田委員】調査票のイメージについて、質問の項目が必要性に応じて色分けがされたのは評価できる。

【清原委員】基本指針がこの時期に取りまとめられることはありがたい。今後、自治体で関係者の議論が活発化し、しっかりとした準備ができると期待している。

今回の子ども・子育て会議において、基本指針(案)は一部修正を座長に一任としたうえで承認がなされました。今後は修正された基本指針を踏まえたくうえで、各自治体で子ども・子育て支援事業計画作成が進むこととなります。各都道府県の関係者皆様においては、地方版の子ども・子育て会議においても基本指針の理念が踏まえられるように積極的に会議に参加をいただ

きますようお願いいたします。

会議では議事②以降についても議論が行われ、多くの委員より様々な意見が出されましたが、今号は取り急ぎ上記の内容を中心に報告させていただきます。

●子ども・子育て会議基準検討部会(第3回会合)

平成25年7月25日(木)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第3回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①小規模保育事業②地域子ども・子育て支援事業③幼保連携型認定こども園の認可基準④確認制度について説明と審議が行われました。

議題に入り、北條委員は「地域子ども・子育て支援事業について、質の向上がはかられる内容が含まれ概ね賛成。しかし、エンゼルプラン以降、子どもを取り巻く環境は必ずしも良くなっているとは言えないため、子どもの立場に立つのであれば、11～13時間が開所時間を示すものであればいいとしても、保育時間としては8時間保育に戻す努力が必要であり、延長保育事業の量的拡大には反対である。病児・病後児保育は就労支援ではなく、子どもの安全を第一という考えであれば賛成であるが、無制限に行うのではなく子どもが病気のときは親が対応をできるようにすることを前提とすべきである。幼保連携型認定こども園の認可基準について、園長資格は幼保の両方の免許資格が必要との多数意見に賛成である。既存施設の移行の場合の特例について、3党合意による修正前は、総合こども園への移行が義務づけされていたため、特例の必要性が高かったが、3党合意の結果、幼保連携型認定こども園への以降は義務づけられないこととなったため、特例の必要性は低く、設けるとしても終期を設定すべき。調理室の設置について、お弁当をもってくる権利を奪うことのないようにするとともに、子ども一人あたりの自園調理の単価を示していただきたい。確認制度について、資料中「保育の必要な子ども」「保育の必要のない子ども」といった記述があるが、法律の条文に則した記述(家庭で保育を受けることが困難)に改めるべき」などの発言をしました。

◎その他の意見

【宮下委員】小規模保育事業について、連携施設は子どもの豊かな育ちのために必要である。地域子ども・子育て支援事業の拡大は非常に期待されているが、幼稚園で行っている子育

て支援もなんらかの形で位置づけて欲しい。また、幼稚園で行っている預かり保育を一時預かり事業として位置づけて欲しい。

【荒木委員】地域子ども・子育て支援事業について、幼稚園では小規模ではあるが地域の子どもたちのために子育て支援の活動をおこなっているため、地域のネットワークの中できちんと位置づけていただきたい。

【秋田委員】地域子ども・子育て支援事業について、幼稚園における子育て支援活動と子育て支援事業が次回以降の検討となっている。幼稚園は地域子ども・子育て支援事業と別で考えるということではなく、子ども・子育てを全体で考えたときの位置づけを検討する必要があると思われる。幼保連携型認定こども園の認可基準の園長資格について、幼保の両方の免許資格が必要である。学級編成については30人学級の実現を検討いただきたい。運動場については、子どもが自らを取り巻く環境として利用し、探究心をなくむために不可欠。

〔今号は3枚〕

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議にしましてご意見がありましたら全日私幼連刊にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinsei/kodomo_kosodate/index.html

全日私幼連 情報特急便

No. 31号・平成25年8月7日
全日私幼連広報委員会
Mail : info@youchien.com

◆行政担当者向け・子ども・子育て支援新制度説明会

都道府県等の担当者への制度説明会が開催

8月6日、東京・霞が関の文部科学省講堂で、「子ども・子育て支援新制度説明会」が開催されました。都道府県・政令指定都市・中核市の行政担当者約200人が出席しました。全日私幼連からは、小林専務理事と高橋事務局員が出席して傍聴しました。

会議では、基本指針、保育の必要性の認定、確認制度、新たな幼保連携型認定こども園の認可基準などについて内閣府、文部科学省、厚生労働省の担当課長等から、およそ2時間で数百ページに及ぶ資料の説明が、かなりのスピードでなされました。

その中で、竹林厚生労働省少子化対策企画室長（前文科省幼児教育企画官）は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の説明の中で、**私立幼稚園からの認定こども園への移行について、希望する既存の幼稚園が認定こども園に移行しやすいようにしていきたい**との説明をされました。

また、共働き家庭の幼稚園利用について、次の趣旨の説明をされました。

○共働き家庭など、保護者の就労により保育の必要性の認定を受けられる子どもが一定数以上利用している幼稚園については、認定こども園に移行していただいた上で、その子どもについて「保育時間に対応する施設型給付」を受けていただくことが制度の基本となる。

○ただし、このような場合に、幼稚園が認定こども園に移行しなかったとしても、保育の必要性の認定を受けられる子どもが、引き続きその幼稚園に通うことは可能。一部の自治体では「新制度では共働き家庭の子どもの幼稚園の利用は認められなくなる」との説明をしていると聞いているが、新制度は保護者のニーズに応じて多様な施設を選択できることを目的の一つとしており、正しい説明ではない。保護者の皆様には必要以上の心配をかけないようご配慮をいただきたい。

○共働き家庭が幼稚園を利用する場合にどのような認定を行い、どのような給付を行うか、そのための手続きをどうするか等については、今後さらに検討を行い、追ってお示しする。

〔今号は1枚〕

I 4つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

（1）主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組

成果目標1（「生きる力」の確実な育成）

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」を一人一人に確実に身に付けさせることにより、社会的自立の基礎を培う。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。

（※1）生きる力：いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力

（確かな学力）世界トップの学力水準を目指す。

（※2）確かな学力：①基礎的・基本的な知識・技能の習得，②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等，③学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度

【成果指標】

①国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。

あわせて、習熟度レベルの上位層の増加，下位層の減少。

全国学力・学習状況調査における過去の調査との同一問題の正答率の増加，無解答率の減少

②児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善

③幼・小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加

（豊かな心）豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子どもを育てる。

【成果指標】

①自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上

- ・学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加
- ・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加
- ・人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- ・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など

②いじめ、不登校、高校中退者の状況改善（いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、高校中退者の割合の減少など）（成果目標 6 に後掲）

（健やかな体）今後 10 年間で子どもの体力が、体力水準の高かった昭和 60 年頃の水準を上回ることを目指すなど、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う。

【成果指標】

- ①体力の向上傾向を確実にする（今後 10 年間で子どもの体力が昭和 60 年頃の水準を上回ることを目指す）。
- ②学校における健康教育・健康管理の推進
 - ・健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合の増加
 - ・学校保健委員会を設置する学校の割合の増加
 - ・朝食を欠食する子どもの割合の減少
 - ・学校給食における地場産物を使用する割合の増加

基本施策 5 幼児教育の充実

【基本的考え方】

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園等における幼児教育の充実を図るとともに、子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するための更なる条件整備を図る。また、幼稚園における子育て支援活動・預かり保育の充実を図る。

【主な取組】

5-1 幼児教育の質の向上

- ・幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育との円滑な接続や子育て支援活動・預かり保育の充実、学校評価の推進などの課題への対応を含めた幼児教育の理解促進を図るとともに、幼稚園における指導上の課題等を把握し、幼児教育の改善を図る。
- ・子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえつつ、幼児

期の子ども一人一人の発達と学級集団の状況に即した指導を適切に行うことができるよう、教職員配置の在り方について検討する。

- ・教職員の資質向上のため、幼稚園、保育所、認定こども園の教職員の合同研修の促進や、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、幼稚園教諭一種免許取得者数の増加を図る。
- ・子育て支援活動や預かり保育も含め、幼稚園における多様な教育活動の充実を図るため、引き続き、財政支援を行う。

5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等

- ・子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度により、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を促進することで、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を一層促進する。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付（子ども・子育て支援法に基づく「施設型給付」）を満3歳以上の小学校就学前の全ての子どもに保障する。

（3）初等中等教育段階の児童生徒等及び高等教育段階の学生の双方を対象にした取組

基本施策10 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

【基本的考え方】

- 各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、6・3・3・4制の在り方について幅広く検討を進め、これにより、子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築する。

【主な取組】

10-1 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

- ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、各学校における教育課程編成や指導方法の工夫を促すとともに、幼児と児童の交流や教員による合同研修など、保幼小連携の取組を促進する。

3. 学びのセーフティーネットの構築

成果目標6（意欲ある全ての者への学習機会の確保）

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な

学習機会を確保する。また、能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。

これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

【成果指標】

＜主として初等中等教育関係＞

- ①幼稚園等の就園率の増加
- ②経済的な理由による高校中退者の数の減少
- ③国際的な学力調査における習熟度レベルの下位層の減少（成果目標１の再掲）
- ④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善
- ⑤いじめ、不登校、高校中退者の状況改善（いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の減少、高校中退者数の割合の減少など）

＜５年間における具体的方策＞

基本施策１７ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

【基本的考え方】

- 教育格差の固定化解消に向けて、これまでも就学支援や公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度、奨学金の充実等の取組を実施してきたところであるが、引き続き、保護者負担を軽減するとともに、意欲・能力のある者の学習機会へのアクセスを可能とするための支援を行う。
- また、東日本大震災により被災した子ども・若者に対し、切れ目のない就学支援を実施する。

【主な取組】

１７－１ 幼児教育に係る教育費負担軽減

- ・保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を目的として、保育料等を軽減する就園奨励事業を実施する地方公共団体に対し、所要経費の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助を引き続き実施することにより、幼稚園への就園を推進する。

また、子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付を創設する際には、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減が図られるものとなるようにする。この状況も踏まえつつ、幼児教育の無償化への取組について、財源、制度等の問題を総合的に検討しながら進める。

Ⅱ 4つの基本的方向性を支える環境整備

基本施策29 私立学校の振興

【基本的考え方】

- 我が国教育の大きな特徴は、私立学校が建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っていることであり、私立学校の振興は決定的に重要である。
- 特に、高等教育段階では私立学校が学生全体の75%を占めており、私立大学の質的充実が大学全体の質の保証、向上にとって極めて重要である。
- このため、私学助成の基盤的経費としての基本性格を踏まえた上で支援を行いつつ、私立学校の特色の発揮と質的充実に向けた支援及びメリハリある配分を強化する。あわせて、寄附金収入その他の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境を整備する。
- また、各学校法人が、経営環境の厳しい中、経営状況を的確に分析し、自主的な早期の経営判断を行うよう必要な支援を実施する。
- 同時に、教学・経営の両面から質保証を徹底推進する一貫したシステムを確立し、大学全体の質の向上を図る。

【主な取組】

29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

- ・私立学校の果たしている役割に鑑み、基盤的経費等の公財政支援その他の施策の充実・推進を図り、私立学校の教育条件の維持向上及び学生等の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高める。特に、私立大学については、財政基盤の確立と基盤的経費等の一層のメリハリある配分の実施を図り、建学の精神・特色を生かした教育研究等の活性化と機能別分化を促進する。また、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」に基づき、私立学校施設の防災機能強化への継続的な支援を進め、早期の耐震化完了を目指す。

29-3 学校法人に対する経営支援の充実

- ・各学校法人が、自らの経営状況を分析し、学生・地域・社会のニーズを十分に把握した上で、自己の強みとなる部門の強化や不採算部門の見直し等を検討するなど、学校法人が自らの的確な経営判断を行うことができるよう、必要な経営指導・支援を行うシステムを確立するとともに、経営上の課題を抱える学校法人に係る制度的対応について検討する。あわせて、各学校法人において、経営者の的確な経営判断に資するものとなるよう、また広く一般に説明しやすいものとなるよう、新たな学校法人会計基準を導入するとともに、学校法人の財務情報等の積極的な公開を更に促す。

研究大会の存続をかけて

私立幼稚園の教諭として、日々新たなことに挑戦し、研鑽を積む必要性は誰しもが認めることでしょうし、実際にその理想に向かって努力されていることと思います。しかし、少子化の影響や諸制度の変更のために、私立幼稚園には様々な方面からいろいろなことが求められ、実際にそれらに対応しなければ園の存続もままならないというのが現状ではないでしょうか。

新潟県私立幼稚園協会では、今まで各地区交代で、公開保育と講演会を主な内容とする研究大会を毎年ずっと継続してきました。しかし、すでに述べたような理由で今まで通りの開催が難しいという状況となってしまいました。

そこで、何とか研究大会を継続していくことを一番に考え、今年度よりいくつか改革を行いました。

【研究大会の変更点】

1. 内容

- ア、従来通りの公開保育方式
- イ、自園の保護者対象にやっているような保育参観形式
- ウ、公開保育や保育参観を伴わない、フォーラム形式
- ※ア～ウの中で、実施地区が選択できるようにしました。

2. 地区割り

県内を2ブロックとし、実施地区については、教育研究委員会という専門の委員会が候補地区と相談の上、決定することにしました。

3. 大会の主題

従来は主題についても実施地区で検討してありましたが、このことも教育研究委員会で決めることにしました。

((一社)新潟県私立幼稚園協会研究部長、小千谷市・小千谷幼稚園／船岡芳英)

子どもは未来からの預かりもの

私たちは、就学前の子どもたちをお父さん、お母さんから預かって保育をしています。彼らの成長は、家庭教育と幼稚園の教育が共に力を合わせることで保障されます。加えて少子化の現代は、その保障を市町村、都道府県、国をあげて発信しています。

鳥取県も例外ではなく、むしろ積極的に「子育て王国鳥取県」を目指した5年間（～平成26年）の計画として「子育て王国とっとりプラン」を策定し、安心して子育てができる県をと、力を入れて取り組んでいます。この7月には「子育て同盟サミット in とっとり」が、全国から10人の知事の参加を得て開催されたところです。

ところが県内の私立幼稚園の状況は、支援制度が増えているのににもかかわらず反比例していて、どんなに頑張っても幼稚園籍の園児は減っていくばかりです。幼稚園籍の子どもと保育所籍の子どもへの補助金の格差は縮まりません。当然のことながら、教師たちの給与の公私格差も相変わらず小さくはありません。

社会は幼稚園に何を期待しているのでしょうか？そして幼稚園は何を発信していこうとしているのでしょうか。「幼稚園」という名前で親しまれて100年以上の年月を経て、私たちはいま大きな岐路に立たされている幼稚園を直視しなければなりません。

子どもは未来からの預かりものです。

年度当初の園長会（鳥取市）で「認定こども園ができるたびに、幼稚園籍の子どもは減っていきます。幼稚園への補助金も減っていくということです」と発言なさった園長先生の言葉が耳に残ります。

(鳥取県私立幼稚園協会幹事、鳥取市・愛真幼稚園／伊達季代子)

編集後記

コオロギコロコロリン〜♪ 暑い夏に鳴いていたセミの声が、ここちいい声に変わってきました。子どもたちも元気に幼稚園に戻ってきました◆2013年夏。世界水泳で瀬戸大也選手が400m個人メドレーで金メダル！ 世界陸上で日本チームが400mリレーで6位入賞！イチロー選手は日米通算4000本安打達成！世界で日本の若者が大活躍しています。イチロー選手は「失敗をたくさん積み重ねた中にいい瞬間がある」と語り、大也選手の母は「良いことも何でも経験が人間を大きくする。自分で決めた目標を諦めず一生懸命やってほしい」と話しました。成功ばかりでなく、失敗も含めて大きな包容力で子どもたちの成長を見守るおとなになっていきたいです◆今年も全国各地で教員研修大会が開催されましたが、世界で活躍する子どもたちを育ていくために「こどもが まんなか」でこれからも教育を熱く語りあっていきましょう。

(調査広報編集委員・梅澤眞理)

平成26年度 「児童福祉週間」標語募集

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間で「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事が行われています。

平成26年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語が募集されています。はがき、封書、ファクシミリ、インターネットで応募できます。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>

○募集期間：9月2日（月）～10月21日（月）

○募集内容：元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

○主催者：厚生労働省、(社) 全国社会福祉協議会、(一財) こども未来財団

平成25年度（第8回）免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
福岡県福岡市	本講習は教育政策の動向についての理解・幼稚園の内外における連携協力についての理解・教職についての省察・子どもの変化についての理解の4分野に分け、保育や子育てに係る今日的課題を中心とした講習をおこなう。	尾花 雄路（福岡女子短期大学教授）、 那須 信樹（中村学園短期大学部教授）、 太田 光洋（和洋女子大学教授）	12時間	平成25年11月30日～ 平成25年12月1日	100人	平25-81340-00772号

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
茨城県水戸市	子どもは日々幼稚園の中で生活し遊んでいる。その子どもの成長発達を支える土台は生活であり遊びであると考え、幼稚園の役割としての生活を子どもの視点と教師の視点から考えていきたい。また遊びについては自発的、自然発生的にこどもの中に生まれる遊びと教師の提案する遊びについても考えたい。	飛田 隆（茨城キリスト教大学文学部児童教育学科講師）	6時間	平成25年11月9日	60人	平25-81340-57502号
群馬県前橋市	本講習では、子どもの「表現してみたい環境の在り方」を基軸に、キャリアに見合った自己の保育の見直しを図る。また、理論に裏付けられた実践の重要性と子どもの能動的学びを促すための指導力、ならびに幼稚園教諭としての資質を高めていく講座としたい。	柳 晋（育英短期大学保育学科教授）、 横 英子（淑徳大学教育福祉学科准教授）、 渡辺 洋一（育英短期大学保育学科講師）	6時間	平成25年12月25日	30人	平25-81340-57503号
東京都千代田区	【幼児理解に基づく保育のデザイン】幼児理解とは、幼児一人一人にとって育ちにつながる経験の意味を理解することである。そのような幼児理解に基づく保育のデザインについて考えてみたい。【安心とつながりを生み出す保護者支援の在り方】子育てに不安を抱えていたり、人と関わるのが苦手と感じていたりする保護者が増加している。幼稚園の中での様々な取り組みを検討し、保護者支援の在り方や情報の発信とその効果について学ぶ。	戸田 雅美（東京家政大学准教授）、 宮里 暁美（お茶の水女子大学付属幼稚園副園長）	6時間	平成25年11月30日	150人	平25-81340-57504号
長野県松本市	①知識基盤型社会において、保護者、教師、子どもが互に関係を結びイノベーションを創造するための課題と、保育実践の質を吟味する視点を考える。②音楽という「あそび」を通して、表現することを楽しめる子どもをどう育てるか。講義と併せて実際に音楽を用いながら、具体的な指導法について学びを深める。	青木 久子（文京学院大学非常勤講師）、 山崎 浩（清泉女学院短期大学幼児教育科准教授）	6時間	平成25年10月19日	70人	平25-81340-57505号
福岡県福岡市	①良い保育は、親と子と幼稚園教師のコミュニケーションを基盤として創られていく。本講座は、そんな具体的な事例をもとに、親と子と教師が、園生活や保育を通して、心の絆をつくる意義について考えていくものである。②幼稚園教師の資質を高める心理学をテーマに、心理学の知見から人間を理解し受容することの意味を、講義をもとに学ぶ。さらに、学んだことを生かして、幼稚園教師として、子どもの心情をより深く理解し受けとめる指導や援助とは何かを考え合う。	兵頭 恵子（幼少年教育研究所理事）、 中島 俊介（北九州市立大学教授）	6時間	平成25年11月2日	100人	平25-81340-57506号